Information

お知らせ information

国保高齢受給者証新規交付会

11月1日㈰から次の方が対象となり、受給者証を交付します。

時 10月22日㈭
10時20分～11時20分

所 福祉保健会館研修室

対 昭和20年10月2日～11月1日に生まれた方

他 対象の方には、事前にはがきでお知らせします。転入してきた方や通知のない方はご連絡ください。

☎国保年金課　995-1814

PCB廃棄物の適正処理

ポリ塩化ビフェニル（PCB）が使われたコンデンサやトランスなどを含む使用済み電気機器（PCB廃棄物）の保管などは、毎年6月末までに届出が必要です。保管、処分方法は、県廃棄物リサイクル課へお問い合わせください。

PCB保有の有無は、電気機器メーカーや中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）のホームページで判別することができます。

☎県廃棄物リサイクル課
054-221-2424

URL http://www.jesconet.co.jp/

こども医療費 10月1日から新受給者証

10月1日㈭からこども医療費受給者証が新しくなります。受給対象者の市内小中学生の方には、自宅に新しい受給者証を郵送しました。今後は新しい受給者証と健康保険証を医療機関に提示してください。古い受給者証は、破棄してください。

※9月以前に受給者証を提示しないで医療機関を受診した方は、子育て支援課で医療費助成の手続き時に古い受給者証をお持ちください。

☎子育て支援課　995-1841

市民無料相談会を開催

各分野の専門家による無料の相談会を開催します。

時 10月20日㈫　※受付▶終了時刻の20分前まで　所 市役所4階会議室　☎戦略広報課　995-1802

行政相談会 10/19～25は行政相談週間

雇用、年金、登記、道路、河川など国の仕事や手続きについて疑問や要望がある方は、ご相談ください。

時 10時～12時、13時～15時
※毎月20日に行います。20日が土日・祝日のときは、次の平日に行います。奇数月は午前中のみです。

【行政相談員】

湯山貴志子さん　芹澤隆伸さん

☎静岡行政評価事務所
0570-090110

行政書士無料相談会 10月は行政書士制度広報月間

行政書士は、依頼を受けて、官公署に提出する書類や、権利義務または事実証明に関する書類の作成などを行います。また、作成した書類を官公署に提出する手続きを代理で行うことなども行います。

県行政書士会裾野支部では、農地転用や開発行為、相続、遺言などに関する相談を受けます。

時 10時～12時
※偶数月の20日に行います。20日が土日・祝日のときは、次の平日に行います。

☎県行政書士会裾野支部
993-8387

そのほかの相談

内容・時間

●資格団体相談（10時～12時）▶土地、家屋（マンション含む）、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談。司法書士、社会保険労務士、宅地建物取引主任、土地家屋調査士、建築士、マンション管理士が応じます。

●人権相談（10時～12時、13時～15時）▶子どもの人権、女性の人権、そのほか差別待遇などの人権問題の相談。人権擁護委員が応じます。

●税務相談（10時～12時）▶各種税金についての相談。税理士が応じます。

時日時　所会場　対対象　内内容　定定員　費参加費・使用料など　持持ち物　申申し込み・申込方法
期申込期限・期間　他そのほか　☎問い合わせ　Web　Mail　FAX

国民年金「5年の後納制度」10月1日から開始

国民年金保険料の「10年の後納制度」は終了しましたが、「5年の後納制度」が10月1日から3年間限りの特例として開始しました。過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付すると、将来の年金額を増やすことができます。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

申☎**国民年金保険料専用ダイヤル**
0570-011-050
沼津年金事務所　921-2201
国保年金課　995-1813

児童手当の支給

10月9日㈮は、児童手当の支給日です。児童手当は、認定請求をした月の翌月分から支給事由の消滅した月分まで支給されます。

支給額（月額）／●3歳未満▶15,000円●3歳～12歳(第1・2子）▶10,000円●3歳～12歳（第3子以降）▶15,000円●中学生▶10,000円●所得が制限額を超えている方の児童▶5,000円

※4カ月分をまとめて支給します。

支給日／6月、10月、2月の10日（土日、祝日の場合はその直前の平日）

支給方法／指定口座に振り込み

他9月末日時点で現況届が未提出・書類不備の場合は支払いが保留されます。

☎**子育て支援課　995-1841**

おはなしの会

絵本の読み聞かせなどを行います。自由に参加できます。

時10月10日㈯　11時～

所市民文化センター図書室

☎**鈴木図書館　992-2342**

インフルエンザ予防接種 65歳以上の方に接種券を発行

時10月5日㈪～平成28年3月31日㈭

対市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

①予防接種を受ける日に満65歳以上の方

②予防接種を受ける日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいがある方のうち、身体障害者手帳1級または同程度の障がいがある方

【接種券の送付・発行】

●生年月日が昭和26年1月31日までの方には、接種券を送付します。

●生年月日が昭和26年2月1日から4月1日までで接種を希望する方と②の方は、健康推進課へお問い合わせください。接種券を発行します。

個人負担金／1,200円

他生活保護を受給している世帯の方は、費用を免除します。交付された接種券とはんこをお持ちになり、接種前に健康推進課または社会福祉課へ申請してください。

☎**健康推進課　992-5711**

秋の星空講座 ～小惑星Susonoと秋の星空～

秋の星空や星空観察の基本、小惑星などを紹介する、主に初心者を対象にした講義形式の講座です。講座終了後は、星空観察を行います。申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

時10月25日㈰16時～（座学2時間程度、野外観察1時間程度）

所●座学▶富士山資料館学習室
●野外観察▶敷地内グラウンド

対小学4年生以上

内星空の楽しみ方、秋の星空、注目を浴びる小惑星という天体、富士山資料館から観る（星空観察）

講師／東亜天文学会　秋山万喜夫さん（小惑星「Susono（裾野）」発見・命名者）

入館料／大人210円、小・中学生100円

持防寒着、懐中電灯、双眼鏡または望遠鏡・望遠カメラ（持っている方）、食事（必要な方）

他●車で来る方は、第2駐車場をご利用ください。●雨天・曇天の場合、座学は行いますが、星空観察は行いません。●参加者には、天体写真の缶バッジをプレゼントします。

スバル星団

☎**富士山資料館　998-1325**

Information

お知らせ information

婦人会衣料リサイクル回収販売 女性団体交流イベントも同時開催

婦人会では、古着の回収と販売を行います。また、２日目は同会場で女性が主体の団体間の交流イベントを開催します。

時①１０月１１日㈰　13 時 30 分～ 15 時②10 月 12 日㈪　11 時～ 15 時

所①市民文化センター、富岡第一小学校用務員室、旧勤労青少年ホーム②市民文化センター

内①衣料回収②衣料回収・販売、交流イベント

イベント内容／子ども用品のフリーマーケットや雑貨の販売などを行います。また、先着 30 人の方にウサギをプレゼントします。

他洗濯し、そのまま着られる状態の衣料をひもで縛って持ってきてください。ビニール製品、ぬれたもの、布団類はお受けできません。

☎生涯学習課　992-3800

勤労者住宅建設資金貸付制度 教育資金貸付制度

市と労働金庫が協調融資する勤労者向けの貸付制度です。貸付利率は、平成 28 年３月 31 日までに貸付を受ける場合の利率です。

【勤労者住宅建設資金貸付制度】

勤労者の方が市内に自ら居住するため、住宅を新築・増改築（リフォームを含む）する場合、または土地・建物を購入する場合に利用できます。

貸付限度額／ 1,000 万円

返済期間	貸付利率
５年	0.8%
10 年から 35 年までの期間で、１年を単位とする期間	1.0%※

※ 10 年固定金利です。11 年目以降は労働金庫と貸付を受けた方が契約で定める率となります。

【勤労者教育資金貸付制度】

市内に住んでいる勤労者の方、またはその子どもの、高校・大学などの教育費用が必要な場合に利用できます。

貸付限度額／ 300 万円

返済期間	貸付利率
５年（在学期間中の据え置き可）	1.60%

☎労働金庫裾野支店　993-8111
商工観光課　995-1857

募　集 Recruitment

陶芸講座受講者

時 10 月 31 日㈯、11 月１日㈰ ９時 30 分～ 11 時 30 分

所東西公民館実習室

対市内に住んでいるか通勤している方で、２日間受講できる方

内皿や茶わんなど自分の作りたいものを作ります。

定 20 人（先着順）

費受講料 400 円、材料費 3,000 円

申東西公民館にある申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えてお申し込みください。

期 10 月 10 日㈯９時～ 25 日㈰

☎東西公民館　992-6677

ママチャレ！ ～子育て中の母親によるハロウィーンイベント～

2015 第２弾のママチャレとして、フェスタすそのに参加し、ハロウィーンイベントを開催します。

時 10 月 24 日㈯　10 時～ 16 時、25 日㈰　10 時～ 15 時

所 市民文化センター（フェスタすその内）

【ハロウィーンブースで写真撮影】

カメラや携帯電話などで自由に撮影してください。

【Trick or Treat】

仮装してお菓子を集めましょう。仮装してお越しください。

時 13 時～

※当日 11 時からハロウィーンブースでチケットを販売

対小学生以下の方（必ず保護者同伴でご参加ください）

定１日 100 人

費 100 円

☎子ども保育課　995-1822
NPO 法人メープル
965-3680

動物愛護ボランティア意見交換会　参加者

時 10月30日㈮　13時30分～15時30分
所 県東部総合庁舎　別館2階婦人センター集会室
対 ●動物愛護ボランティア活動に興味のある方●動物愛護ボランティア活動を行っている方
内 ●県動物愛護管理推進計画の進捗状況●災害時におけるペットへの対応などについて●意見交換など
期 10月16日㈮
申☎ **生活環境課　995-1816**

駿豆地区障がい者自立支援協議会一般報告会

駿豆地区障がい者自立支援協議会では、障がいのある方が住み慣れた地域で当たり前に暮らすことができる地域づくりを目指しています。一般報告会を開催し、活動報告をします。

時 10月31日㈯
所 三島市中郷公民館（三島市梅名）
内容・時間／●一般報告会（13時30分～14時45分）▶手話通訳、要約筆記があります。●分科会（14時50分～16時）▶①居場所づくり②就労の悩み③災害時の障がい者サポート④こども・育つ・つなげる
期 10月14日㈬
他 2歳以上の子どもの託児があります。希望する方は10月14日㈬までにお申し込みください。
申☎ **障がい福祉課　995-1820**
相談支援事業所ゆううん
941-6015

壮年男女混合バレーボール大会参加チーム

時 11月8日㈰　9時30分～
所 西中・東小・富岡第一小・富岡中学校の体育館
対 市内に住んでいる次の要件を満たす方で構成した行政区単位のチーム（1チーム20人以内）●男性▶35歳以上（昭和56年4月4日以前生まれ）の方●女性▶年齢にかかわらず社会人の方（学生不可）
費 1チーム2,000円
☎ 市民体育館仮設事務所（市立水泳場）にある申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて提出してください。
期 10月25日㈰
☎ **スポーツ祭運営委員会**
993-0303

講演&交流会「ここから始めよう！企業とつながる市民活動」

「市民活動と地元企業」お互いに得意分野を生かしながら、上手に連携をとるにはどうしたらよいか、元大手企業CSR担当者からポイントを学びます。

時 10月21日㈬　18時30分～21時　※受付▶18時～
所 市民文化センター視聴覚室
対 市民活動団体、市民活動・CSR（企業の地域社会への貢献活動）に関心のある個人または企業の方
講師／NPO法人パートナーシップサポートセンターCSR・協働コーディネーター　池上直樹さん（元キリンホールディングス㈱本社CSR推進部）
定 20～30人（先着順）
費 300円
申 電話またはFAX、メールで市民活動センターに名前と電話番号、団体名（所属している方）を連絡して、お申し込みください。
期 10月14日㈬
☎ **市民活動センター**
950-8875（留守電可）
FAX 992-4047
Mail scenter@machitera.jp

おとなの部活「縁迎部」

「待ってましたの収穫祭！　おいらん芋の収穫&芋煮会」を行います。畑作業や昼食づくりなどの共同作業を通して、豊かな人間関係の輪を広げませんか。

時 10月17日㈯　9時30分～15時　※受付▶9時～
所 おいらんいも畑、須山地区研修センター　※集合▶須山地区研修センター
対 独身男女（市外の方も可）
内 幻の「おいらん芋」の収穫と地元の皆さんに指導してもらいながら芋料理を作ります。
定 30人程度
費 2,000円（昼食・保険代など）
申 FAXまたはメールで、（一社）マチテラス製作所に名前、性別、連絡先（緊急時の電話番号とメールアドレス）、を連絡して、お申し込みください。
他 ●この事業は市パートナーシップ事業補助金を活用しています。●雨天の場合も実施します。
☎ **（一社）マチテラス製作所**
090-6354-3648
FAX 960-6005
Mail info@machitera.jp

Information

募　集
Recruitment

65歳以上の運動教室 富岡コース参加者

時 11月10日㈫、24日㈫、12月8日㈫、22日㈫、1月12日㈫、26日㈫、2月9日㈫、23日㈫
10時～11時30分
所 富岡コミュニティセンター
対 65歳以上の方で、全8回を通して参加できる方
内 ストレッチ、筋力アップの体操、脳トレなど
定 20人（先着順）
期 10月9日㈮～11月2日㈪
持 汗拭きタオル、水や麦茶などの飲み物
申☎ 介護保険課　995-1821

駿東地域職業訓練センター 11月講座

内 ●特別教育・安全衛生教育▶伐木作業の安全衛生講習（大径木対応）●受験対策▶第2種電気工事士受験対策講座（技能）●人財育成▶監督者訓練講座●パソコンコース▶パソコン入門（ビギナーズコース）、ワード基礎、エクセル基礎、ワード活用、エクセル活用、アクセス基礎、年賀状、夜間アクセス基礎、夜間JW-CAD基礎、夜間年賀状●カルチャーコース▶夜間英会話、フラワーアレンジメント、手作り木綿ぞうり教室、絵画教室、アロマ教室
申☎ 駿東地域職業訓練センター
0550-87-3322

消費者相談室　Counseling Room

Q　数日前、高齢の母が電話で皇室に関する本を買わないかと勧誘された。母は断ったが、数日後書籍が送られてきた。どうすればよいか。

A　電話で勧誘され、断ったにも関わらず商品が送られてきた、買うと言っていないのに商品が届いてしまったという相談が寄せられています。消費者が承諾していないにも関わらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金を支払う義務はなく、商品を受け取る義務もありません。宅配業者に「受け取りません」と伝え、受取を拒否してください。受け取りを拒否しても宅配業者に迷惑はかかりません。

確認の取れない荷物は受け取らないというルールを、家族で作っておくのも一つの方法です。困ったときは消費生活センターに相談してください。

消費生活センター便り　Center News

こんな様子が見られたら、悪質商法のサインかも！

悪質商法の被害に遭っている人は、いつもとちょっと違うサインを出しています。その“ちょっと”を見逃さないでください。

・しつこい電話を切れずに困っている
・慌ててまとまったお金をおろしている
・急に節約を始めた
・携帯電話の着信に落ち着かない様子
・いつもより表情が暗く元気がない
・急に外出が増えた
・頻繁にコンビニでお金の支払いをしている
・業者と頻繁に電話をしている

気づいてあげるのは身近にいるあなたです。こんな様子に気づいたら、すぐ消費生活センターにご相談ください。あなたの情報をお待ちしています。

消費生活センター　☎995-1854